

第73号議案

東京都台東区体育施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和4年11月25日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、台東リバーサイドスポーツセンターの各施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき提出します。

東京都台東区体育施設の指定管理者の指定について

東京都台東区体育施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
台東リバーサイドスポーツセンター体育館	東京都台東区下谷一丁目2番11号 公益財団法人台東区芸術文化財団 理事長 矢下 薫	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場		
台東リバーサイドスポーツセンター野球場		
台東リバーサイドスポーツセンター庭球場		
台東リバーサイドスポーツセンター水泳場		
台東リバーサイドスポーツセンター少年野球場		
台東リバーサイドスポーツセンター駐車場		